

委員長 皆さん新しい年になりました。ことしもどうぞよろしく申し上げます。

昨年末、教育長のお母さんが亡くなられたということで、教育長には新年のごあいさつを少し遠慮させていただきますので、そういう意味では、新しい年、またいろいろとご協力いただいて、皆さんにはご面倒をかけます。よろしく申し上げます。

特に17日に千葉県教育委員会の連絡協議会の定例研究会というんでしょうか、それがございます。そのためにいろいろまた事務局にはご迷惑をかけていますが、何とかうまく成功させなければいけないと思っていますので、ひとつよろしく申し上げます。

それでは、座らせていただきます。

開 会

委員長 ただいまから平成20年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開催に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日は議題はありません。報告等2件となっております。

「松戸のたからもの～松戸市新収蔵美術品展～」について

委員長 初めに、「松戸のたからもの～松戸市新収蔵美術品展～」についてをお願いいたします。

はい、どうぞ。

社会教育課長 社会教育課長でございます。

ちょっと教育長の後ろに実はポスターを張らせていただきました。松戸市におきましては、松戸ゆかりのすぐれた美術品等を次代に継承していくということで、調査に基づきまし

て収集を続けてまいりました。

具体的な収集の方針といたしましては、私ども2つのテーマを持っております。1つとしましては、松戸に住んだ作家の作品、第2に昭和20年から39年までの20年間、市内岩瀬にございました千葉大学工学部と、その前身でありますデザイナーの養成機関の草分けとして、近代日本のデザイン史に重要な役割を果たしました東京高等工芸学校の教員並びに卒業生の作品でございます。昭和58年から収集を始めた美術品は、本年8月をもちまして、寄託作品を含めまして1,007点を数えるまでになりました。収集方法につきましては、寄贈が937点、購入が63点、寄託が7点あり、9割を超える美術品を作家のご遺族からご寄贈いただいているというふうな形で収集してまいったところでございます。その中で、平成8年と9年度に所蔵品展を開催いたしました。平成8年度では83点、平成9年度では42点、計125点の所蔵品を展示公開させていただいたところでございます。その後、収集を続けた収蔵作品につきまして766点でございます。そこで今回、「松戸のたからもの～松戸市新収蔵美術品展～」と題しまして、1月26日の土曜日から3月9日日曜日まで、博物館の企画展示室におきまして、この10年間収集いたしました美術品の中から146点を公開する予定でございます。

松戸の作家の中では、画家の板倉鼎また版画家の奥山儀八郎の作品をご遺族から多数いただいておりますので、それぞれ作家の生涯にわたる画業をたどれるような展示を考えております。また、東京高等工芸学校につきましても、重要な作家の作品を系統立てて展観する予定でございます。

さらに、今回の展覧会に対する市民のご理解を得るために、市内の県立高校の生徒さん、これは県立松高でございます。生徒さんやまた市民の方々にボランティアとして参加をいただくことにしております。内容としましては、洋画家の板倉鼎、須美子夫妻の生涯、また先ほど申し上げました版画家の奥山儀八郎氏の生涯、またインテリアデザイナー、剣持勇の生涯を紹介する紙芝居や、また板倉夫妻の媒酌人を務めました与謝野晶子氏の松戸にちなんだ文学作品の朗読などをしていただく予定でございます。

教育委員の皆様には、後ほど郵送にてご案内をさせていただきますので、ぜひご鑑賞をいただければなというふうに思っております。

また、ちなみに今回1月26日オープンでございますが、オープニングセレモニー等は予定はしてございません。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

ということですが、添付されている絵はがきといいですか、これがそれになるわけですか。
社会教育課長 はい、そうであります。これが一応絵はがきという形になります。チラシを兼ねてという形でやっておりますが。

委員長 いいですね。

特に何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

第34回松戸市書道展覧会の実施について

委員長 それでは、次に「第34回松戸市書道展覧会の実施について」をお願いします。

社会教育課長 社会教育課でございます。

第34回松戸市書道展覧会の実施ということで、ちょっと松戸のたからもの展のポスターの横に、同じく赤いポスターを掲示させていただきました。

日時につきましては、本年2月12日から24日の12日間、時間は午前10時から午後6時までと。最終日はちょっと片づけの関係がございまして、4時で締め切りという形で、会場は松戸市文化ホールを予定してございます。

これにつきましては、作品を出していただきまして、審査になりますが、16名の運営委員で今までできておりますので、その16名で審査を行っていただくと。ただ、高校生につきましては別に部門を設けまして、表彰対象にしていきたいというふうに考えております。

なお、この中で表彰されました方につきましては、2月25日、終了の翌日から3月6日まで、松戸駅の市民ギャラリーのほうに展示をする予定でございます。

出品者につきましては、実は平成18年、165人。実は、平成18年の242人をピークに減少傾向がございまして、観覧者につきましては、大体1,100から1,300名ぐらいで横ばいなんですけど、この出品者が大変減っているというふうなことの中で、実は運営委員さんといろいろ協議をしておりますが、これは私どもの課題になろうかと思いますが、まず若い人の書道離れが大変あらわれているということと、学生時代勉強した方が社会人になり、特に女性の方が多いわけですけれども、時間がとれたときに、またカムバックして書道の道に入ってくるというケースが大変多かったようなんですが、最近それがだんだん少なくなってきた。やはりパートだとかそういった形に出るのかなということと、あともう一つ、実は社会人になってから始める方もかなり多かったわけでございますが、最近その部分がやはりちょっと離れてきた

んではないかということで、この運営委員さん、また実行委員さんを含めまして、これはちょっと問題がございますので、その部分も十分考えていきたいなというふうに考えてございます。

あと、実は昨年、私がかこの席の中で教育委員さんからちょっとご質問、ご指導をいただきました点なんですけど、高校生につきましては1,000円は高いんじゃないのかというふうなお話がありまして、それも運営委員会で話し合いましたところ、やはりこういった芸術部門に出展する以上は、たとえ高校生であったとしてもお金をいただくというふうな形で、本年はそのとおりでやらせてくださいというふうな話があったので、申しわけありませんが、本年運営委員会で一応決定をいたしましたので、昨年どおり1,000円をいただくというふうな形になりました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

そうですね、昨年度はこの件について、ここでいろいろとご意見を伺いました。そういう結論だそうです。

(「はい、わかりました」の声あり)

委員長 ほかに何か、この点についてのご質問等はございませんか。

社会教育課長 委員長、すみません。

委員長 はい。

社会教育課長 飛び込みで申しわけございませんが、1点ちょっとご報告をさせていただきたいと思います。

委員長 これに関連してですか。

社会教育課長 別口なんです、すみません。ちょっと社会教育課はこれで終わりますんで。

委員長 そういう意味でね。

社会教育課長 途中ですが、ちょっと。

委員長 成人式か何かですか。

社会教育課長 はい、成人式の関係で、ちょっとご報告。

実は、前回の教育委員会議で報告をさせていただきました。おかげさまで実行委員、特に新成人を中心とした話し合いの中で、大変立派な実施計画書、プログラムができ上がりました。

た。今、私ども一番心配しているのは雨が雪だけでして、あとは本当に新成人に力を入れて考えていただきました。ぜひ教育委員さんも参加をしていただきたいと。

それと、実は昨年は第2部が式典になりまして、各委員さん、お客様に11時の2部からというふうなお伝えをいたしました。今回、新成人のほうから、ぜひ各ご来賓の方々も第1部の10時半から見ていただきたいというふうな希望がございまして、今回お客様にも10時半から、ぜひ1部の初めから見ていただきたいというふうな形で考えました。それがちょっと変更点かなというふうに思います。

以上でございます。申しわけありません。

委員長 ありがとうございます。

後ほどお伺いしようと思っておりましたので、ちょうどよかったです。ありがとうございます。

こういう冊子というか、実施計画書は毎年つくっているんですか。

社会教育課長 今回そういうすばらしい冊子にしたのは初めてでございます。やはり新成人の記念にもなりますし、ちょっとお金をかけ過ぎたかなという嫌いもあるんですが、一つの記念として残しておきたいなというふうには思っております。

本部長 ごらんいただきましたように、片方からは大ホールの進行の台本になっておりまして、また片方からは実施計画書という二本立てでつくってあるところであります。どちらかという内部資料といいますか、関係者資料という形でございます。

委員長 これだけ丁寧につくっていただいている以上、我々としてもぜひ最初から見させていただきますいなと思っております。

本部長 ただ、毎年のようになりますが、ご紹介は一人ずつのお名前は省略させていただくということでございます。

松戸市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

委員長 それでは、次に「松戸市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」をお願いします。

はい、お願いします。

生涯学習本部参事監 では、報告等の でございますが、教育委員会から松戸の市長さんに松戸市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての上程をお願いしておりました。12月の議会の最終日、12月20日の本会議で、新松戸北中学校を廃止とする設置条例について

採決が行われました。1つの会派、5人の議員さんの賛成は得られなかったようですが、40名以上の議員さんの賛成を得て、可決されました。地元の新松戸地区の議員さん、10名ほどおられますが、全員の議員さんに賛成いただいたと、そういうふうに聞いております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ここで11月に議論した件ですね。

生涯学習本部参事監 はい。

委員長 ご苦労さまでした。

これで本当に規則上も正式にスタートするということになったわけですね。

はい、どうぞ。

生涯学習本部参事監 細かく言えば、条例のほうではこれで通りましたけれども、規則で学区を変更というんじゃないんですが、今のところは新松戸北中学校の学区をそのまま小金中学校の学区に変えるという規則の改正は次年度になっていくかなと、そういう見込みで、それが終わると、条例と規則関係は全部完了するかなと、そういうふうに見ております。

委員長 はい、わかりました。

それは21年開校を目指して、ことしじゅうにやるということでしょうか。

生涯学習本部参事監 来年度中で十分間に合います。

委員長 そうですね、4月からの。

生涯学習本部参事監 はい。

委員長 そうですね。わかりました。

5名の会派の方の賛成は得られなかったということですが、でもほぼ皆さんの同意を得た上での可決ということですので、市民の皆さんの賛成は得られたものと判断いたします。

ほかに何か特にありませんか。

その他

委員長 それでは、その他に移ります。

委員の皆さん、何かございますか。

なければ、例の選択制のことですが、ここで特に報告する必要はありませんか。結果についての報告等は。

学校教育担当部長 選択制につきましては、一中だけが抽せんになりました。残りの中学校それから小学校は抽せんはございませんでした。

一中はどうしても受け入れ可能人数が20名と少のうございましたので、抽せんになりました。厳正な抽せんの結果、12月末に発表し、ホームページでも公表させていただいています。

委員長 20名の枠に何名ぐらいか。

学校教育担当部長 67名の入学希望がございました。

委員長 そうすると、抽せんの結果、47名が不可能と。

学校教育担当部長 はい。

委員長 そうですか。はい、わかりました。

少々時間が早いようですが、それでは次回の教育委員会会議の日程について、お願いします。

企画管理室長 2月の定例会の予定ですけれども、2月14日、2時からこちらの会場でということではいかがでしょうかということですが、よろしく願いいたします。

委員長 それでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は、2月14日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成20年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時18分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員